

4 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関係

「持続可能な開発目標(SDGs)」とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されており、我が国も国内における実施と国際協力の両面でSDGsを推進しています。

本市においても、後期基本計画に掲げる取組を進めることにより、持続可能な社会の実現につながることから、SDGsのゴールとの関連付けを本計画の政策の柱ごとに示しております。

ゴール(目標)	自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>【1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>【3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>【4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>【5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>【7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>【8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>



【9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。



【10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



【11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。



【12】持続可能な生産消費形態を確保する。

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。



【13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



【14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。



【15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



【16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



【17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典:「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-(一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)

■第2次伊豆の国市総合計画における施策とSDGsの対応表

総合計画の基本施策	SDGsの17のゴール			
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
まちづくりの基本方針1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市（自然・生活環境）				
政策の柱 1-1 自然と共生するふるさとづくり				
政策の柱 1-2 魅力ある景観形成の推進				
政策の柱 1-3 快適な生活環境の充実			●	
まちづくりの基本方針2 伊豆の国市にしごとをつくる（産業・経済・労働）				
政策の柱 2-1 就労・雇用への支援				
政策の柱 2-2 魅力ある農業の振興		●		
まちづくりの基本方針3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる（観光・交流）				
政策の柱 3-1 訪れたいくなるまちづくり				
政策の柱 3-2 ふれ合う、味わう、感じる観光の推進				
まちづくりの基本方針4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市（歴史・文化・教育・研究）				
政策の柱 4-1 歴史・文化・芸術の推進				●
政策の柱 4-2 未来を築く教育の推進				●
政策の柱 4-3 生涯学習の充実				●
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市（健康・福祉）				
政策の柱 5-1 子育て支援の充実			●	●
政策の柱 5-2 健康づくりの推進		●	●	
政策の柱 5-3 高齢者福祉の推進			●	
政策の柱 5-4 障がい者福祉の推進			●	
政策の柱 5-5 地域福祉体制の充実	●		●	
まちづくりの基本方針6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり（都市基盤・生活環境）				
政策の柱 6-1 自助・共助・公助による防災の強化				
政策の柱 6-2 安心できる医療体制の整備・充実			●	
政策の柱 6-3 生活安全対策の推進				
政策の柱 6-4 効果的な都市機能の推進		●		
まちづくりの基本方針7 みんなで作る伊豆の国市（行財政運営・自助・共助・公助）				
政策の柱 7-1 みんなが主役のまちづくり				
政策の柱 7-2 信頼される行財政運営				



●：関連するゴール

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーを 持続可能に	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
	●	●						●	●	●		●
										●		●
	●					●	●	●	●	●		●
			●	●								●
			●	●								●
				●								●
												●
												●
												●
												●
												●
												●
			●		●							●
					●	●					●	●
						●						●
	●		●	●		●				●		●
											●	●
										●	●	●
●			●	●	●	●					●	●
										●	●	●